

～ 国際研修 ～

中国国際私法現地セミナー

福岡地方検察庁検事（前国際協力部教官）

横山 幸俊

1 はじめに

2010年3月22日、23日の2日間、中国国際私法現地セミナーが北京で実施された。参加者の詳細については、後記2(4)のとおりである。

この場をお借りして関係各位に深く感謝申し上げたい。

2 本セミナー実施の背景・目的

(1) 本セミナー実施に至る経緯

中国は、2010年に国際私法を改正する予定であり、中国政府からの要請に基づき、本セミナーが実施された。

(2) 中国国際私法について

現行の中国国際私法は、1986年に制定された民法通則の一部等からなるところ、2010年の改正が予定されている。

(3) 本セミナーの目的

本セミナーは、国際私法についての初めてのセミナーであることから、2006年に改正された日本の国際私法（「法の適用に関する通則法」）を紹介するとともに、中国側が関心を持つ事項について、日本の国際私法の専門家との討論により、中国の国際私法の改正に役立てることを目的とした。

(4) 参加者について

日本側参加者

- ① 櫻田嘉章 京都大学名誉教授・甲南大学法科大学院教授
- ② 神前 禎 学習院大学法科大学院教授
- ③ 李 旺 清華大学法学院教授
- ④ 赤根智子 法務省法務総合研究所国際協力部部長
- ⑤ 横山幸俊 同部教官
- ⑥ 内田 清 主任国際協力専門官
- ⑦ 長田雅之 在中国日本大使館二等書記官（裁判官出身）
- ⑧ 住田尚之 JICA長期派遣専門家

- ⑨ 山浦信幸 JICA中国事務所所長
- ⑩ 松本高次郎 同事務所次長
- ⑪ 蔡 院森 通訳
- ⑫ 吉永叶子 同上

中国側参加者

- ① 姚 紅 全人代常務委員会法制工作委員会民法室主任
- ② 賈東明 同室 副主任
- ③ 扈紀華 同 上
- ④ 陳佳林 同室副巡視員
- ⑤ 杜 涛 同室処長
- ⑥ 郝作成 同 上
- ⑦ 段京連 同室調研員
- ⑧ 王瑞娣 同 上
- ⑨ 石 宏 同室副処長
- ⑩ 李 倩 同室主任科員
- ⑪ 王 玩 最高人民法院民四庭副庭長
- ⑫ 張国蓉 同庭審判長
- ⑬ 陳紀忠 同 上
- ⑭ 高曉力 同庭 助理審判員
- ⑮ 麻錦亮 同 上
- ⑯ 趙 健 中国国際經濟貿易仲裁監督処処長
- ⑰ 金 曦 同委員会仲裁業務処職員
- ⑱ 黄 進 中国政法大学学長
- ⑲ 杜新雨 中国政法大学教授

3 セミナー日程

(1) 3月22日午前

討論1 日本「法の適用に関する通則法」の構造, 基本理念
発表: 櫻田教授

(2) 3月22日午後

討論2 日本「法の適用に関する通則法」の論点紹介
発表: 神前教授

(3) 3月23日午前

討論3 総括質疑

① 討論1について

中国側から, 日本の「法の適用に関する通則法」が国際私法, 国際民事訴訟法のう

ちカバーしている範囲についての質問がなされ、櫻田教授から説明がなされた。

② 討論 2 について

中国側から、日本法では、国際私法が適用される涉外事件の定義がないのはなぜかといった質問がなされ、櫻田教授や神前教授から説明がなされた。

③ その他

中国側から、日本法で「反致」が認められているのはなぜか、「権利能力」についての規定がないのはなぜか、といった質問がなされ、櫻田教授や神前教授から説明がなされた。

4 所感

今回は、国際私法についての初めてのセミナーであり、日本の国際私法の全般を中国側に伝え、中国の国際私法改正に向けて役に立ったものと思われる。

5 終わりに

本セミナーは、上記のとおり、中国の国際私法改正に向けて、参加者が熱意をもって取り組み、所期の目的を達成した。

改めて、本セミナーに御協力いただいた皆様に深く感謝申し上げたい。